

# 転入するとき

1 赤磐市役所市民課【または赤磐市役所熊山支所市民生活課】で住所変更  
・住民票の異動後、赤磐市教育委員会【または熊山公民館（赤磐市教育委員会熊山分室）】へ行き、「**転入学通知書**」の交付を受けます。

2 「**転入学通知書**」に記載されている学校（磐梨中学校）へご来校ください。

3 転出した学校（前の学校）で受け取った

①「**在学証明書**」

②「**転学生徒教科用図書給与証明書**」

1で受け取った

③「**転入学通知書**」

→ 提出してください。

※ **転校が決まったら、早めにご連絡・ご来校をお願いします。**

・ 準備を整えた上でお子様を受け入れることができます。

教科書がそれまで通学していた学校で使用していたものと違う場合、取り寄せに時間がかかることがあります。その際は、ご了承ください。

・ 学校概要の説明、購入物品、学校徴収金等について担当者から説明します。

・ 初回登校日の時間や持ち物等について確認します。